

公開講演会 「医療関連死を考える-解剖に基づく新たな死因究明制度」の開催について

1. 主催 日本学術会議 基礎医学委員会 病態医科学分科会
2. 共催 日本病理学会 日本法医学会
3. 日時 平成20年3月21日(金) 13:00-17:00
4. 場所 東京大学医学部本館大講堂(文京区本郷)
5. 次第

開催趣旨:

治療中の患者が、本人・家族のみならず医療従事者にとって不慮の転機を迎える際、その死因究明は客観性を保ち、透明性を有しながら、社会が納得しかつ再発防止に十分な効果を有する体制で施行することが求められている。その実現のため、病理学、法医学、臨床医学が協力して、解剖を基盤として施行する死因究明制度の開始に向けて、モデル事業が進んできている。本公開講演会では、死因究明制度のあり方を各方面から市民にもわかりやすくご講演いただき、日本学術会議として社会に提言することを目的としている。

(1) 開会ご挨拶 金澤一郎(日本学術会議会長)

(2) 趣旨説明 長村義之(日本学術会議 基礎医学委員会 病態医科学分科会委員長 日本病理学会理事長

東海大学医学部病理診断学教授)

(3) 公開講演会「医療関連死を考える-解剖に基づく新たな死因究明制度」

司会 深山正久(東京大学医学部病理学), 藤田真幸(慶応義塾大学医学部法医学)

1. 「医療関連死と法, その在り方: 刑法学者からの提言」

診療行為に関連した死亡に係る死因究明制度 の在り方に関する検討会座長

前田雅英(首都大学 都市教養学部 学部長)

追加発言 佐原康之(厚生労働省安全医療安全推進室室長)

2. 「新制度に望むこと, 医療関連死に対する医師のとりくみ」

高久史磨(日本医学会会長)

3. 「新制度に望むこと, 法律家の立場から」

樋口範雄(東大法学部教授, モデル事業運営委員会)

特別発言: 患者・遺族の視点:

辻本好子(医療人権センターCOML 代表)

4. 医療関連死の死因究明の現状

山口 徹(虎の門病院院長

「診療行為 に関連した死亡の調査分析モデル事業」中央事務局事務局長)

5. 解剖による死因究明（病理学の立場から）

長村義之（日本病理学会理事長）

6. 解剖による死因究明（法医学の立場から）

中園一郎（日本法医学会理事長）

特別発言：報道の視点：

出河雅彦（朝日新聞編集委員）

7. 総合討論と提言

（4）事前申し込み・お問合せ先

参加を希望される方は，参加を希望される方の氏名，ご所属，連絡先（メールアドレス，FAXなど）をご記入の上，下記までFAXにて，ご連絡下さい。

300名を超える場合は受け付けることができません．あらかじめ，ご了承下さい。

東京大学大学院医学系研究科

人体病理学・病理診断学分野 医局内

「日本学術会議 公開講演会 医療関連死を考える」受付

FAX 03-5800-8785